

市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	6/25(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階(応接室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	7/11(木) 7/25(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	6/10(月)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申し込み	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	6/7(金) 6/27(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申し込み	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	—	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援センター ☎32-1957
心配ごと相談所 生活での心配ごと全般	6/3(月)	13:00~16:00	保健福祉センター	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	6/12(水) 6/26(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申し込み	市民活動サポートセンター ☎33-0088
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	6/13(木)	13:00~16:00	高野口地区公民館	6/6(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①6/4(火) ②6/11(火) ③6/18(火) ④6/25(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	6/8(土)	13:00~16:00	橋本商工会館5階	相談日時に相談場所へ	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	—	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(※2)(非行など)……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

地域包括支援センター …… ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター …… ☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター …… ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 …… ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

税

国民健康保険税の見直しについて

【保険年金課】

国民健康保険税の算定税率は、毎年、県が示す標準保険料率をもとに市が決定します。

●国民健康保険税の算定内訳の変更

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分について、それぞれ、所得割、均等割、平等割の3つの項目を算出し、年税額を決定しています。本年度は次のように算定内訳を変更しました。

税内訳(前年度比)	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割の率	7.8% (-0.1%)	3.2% (+0.6%)	2.7% (+0.4%)
均等割の額	27,700円 (-800円)	10,800円 (+1,100円)	11,200円 (+800円)
平等割の額	19,200円 (-1,900円)	7,500円 (+400円)	5,700円 (+200円)
1世帯の上限額	65万円 (増減なし)	24万円 (+2万円)	17万円 (増減なし)

●軽減制度の拡充について

令和6年度の国の税制改正に伴い、均等割と平等割が軽減される世帯の前年分総所得金額などの基準が引き上げられました。

●問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

納期限のお知らせ

【税務課】

●7月1日(月)

市民税・県民税……………1期

●問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

固定資産税評価業務について

【税務課】

●現地調査に関する業務

固定資産税の評価業務のうち現地調査に関する業務の一部を民間事業者および不動産鑑定士へ委託しています。以下の委託事業者などが、調査のため皆さんの住まいの周りを訪問し、記録写真を撮影させていただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

- 国際航業株式会社
- その他、市が委託契約を行う不動産鑑定士委託事業者の調査員および不動産鑑定士は、市が交付する証明書を携帯しています。不審に思うときには、証明書の提示を求めるか、税務課までお問い合わせください。

●家屋評価に関する業務

新築家屋などの家屋評価に市職員が訪宅します。
※できる限り事前に連絡しますが、所有者が確認できない家屋などがある場合は、直接訪宅させていただきます。

●問い合わせ

税務課 資産税係 ☎33-3706

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

事情があり納期限までの納付が困難な人を対象に、休日と夜間に納付・納税相談を行なっています。

●相談日時(毎月第4水曜日および第4日曜日)

6月23日(日) 午前8時30分~正午
6月26日(水) 午後5時15分~7時
※6月から終了時刻を変更しています。

●場所・問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109

市税の納付忘れはありませんか

市税は、まちづくりを支える大切な財源です。納期限の過ぎた市税をまだ納付されていない人は、至急、金融機関または税務課で納付してください。



●市税は納期限内に納付しましょう

納期限までに市税を納付しない場合、督促状や催告書が送付され、本税に加えて督促手数料と延滞金を納付していただくこととなります。万が一納付書をなくされた場合は、税務課 収納係へご連絡ください。

●滞納を放置しておく、滞納処分の対象となります

督促や催告により納付を促しても納付しない滞納者に対し、預貯金、給与、動産、不動産などの差押えを行い、延滞金を含めた滞納税額を強制的に徴収します。

●困った時にご相談ください

やむを得ない理由で一時的に市税を納付することが困難な人は、徴収の猶予などをできる場合がありますので、ご相談ください。

●問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109